

公募型企画提案の公告

令和 5 年度奈良県保育士等実態調査等業務について、次のとおり公募型企画提案の参加者を募集しますので、
公告します。

令和 5 年 5 月 24 日

奈良県知事 山下 真

1 公募型企画提案に付する事項

(1) 業務名

令和 5 年度奈良県保育士等実態調査等業務

(2) 業務の内容

別添「令和 5 年度奈良県保育士等実態調査等業務委託仕様書」による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 8 日

(4) 委託料上限額

金 9,498,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 公募型企画提案に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のすべてを満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと。
- (3) 会社更生法の規定による更生手続開始の申立て中又は更生手続中でないこと。
- (4) 企画提案参加申込書の提出時点において、奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。
- (5) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成 7 年 12 月奈良県告示第 425 号）による競争入札参加資格者で、営業種目「Q 4 検査・分析・調査業務」に登録をしている者であること（ただし、参加申込書提出時点において登録が認められていれば可とする。）。
- (6) 公告日から過去 5 年以内に、国または地方公共団体が実施する各種調査業務を受託し、履行した実績がある者。

3 公募型企画提案の手続等

- (1) 公募型企画提案参加申込書等の提出先及び問い合わせ先

奈良県文化・教育・くらし創造部こども・女性局奈良っ子はぐくみ課保育係

所在地 〒630-8501 奈良市登大路町 30 奈良県庁 3 階

電話 0742-27-8604

(2) 公募型企画提案説明書等の交付方法

(1)に示す場所において交付します。

・令和 5 年度奈良県保育士等実態調査等業務委託企画提案説明書

・令和 5 年度奈良県保育士等実態調査等業務委託仕様書

交付期間は公告日から令和 5 年 6 月 12 日(月)正午まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）。

なお、奈良県 H P にも掲載します。

4 企画提案参加申込書の提出期限

令和 5 年 6 月 12 日(月) 午後 5 時まで（必着）

5 企画提案書の提出期限

令和 5 年 6 月 16 日(金) 午後 5 時まで（必着）

6 最優秀提案者の選定方法

提出のあった企画提案書等について、奈良県保育士等実態調査等業務委託事業者選定委員会（以下「委員会」という。）の審査により最優秀提案者を選定します。

7 企画提案等に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

8 その他

(1) 審査の結果、選定した最優秀提案者を受託事業者として、奈良県契約規則等に基づき、双方協議のうえ、随意契約による委託契約の締結を行います。なお、審査の結果を踏まえ、提案内容の変更を求めることがあります。ただし、委員会で選定した者との協議が不調に終わった場合には、審査において次点となった者と同様の手続きを行う場合があります。

(2) 契約時に、契約金額の 10%に相当する額以上を契約保証金として県に納めることになります。

ただし、奈良県契約規則第 19 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除されることがあります。

(3) 受託事業者から支払い請求があり、必要と認められる場合には、契約額の 2 分の 1 の範囲で 1 回に限り概算払いができるものとします。

(4) 第三者の著作権その他の権利についての交渉・処理は、受託事業者が行うこととし、その経費は委託費に含

むものとして。

- (5) 契約書については、受託事業者と選定された者に対して、別途作成・提示します。
- (6) 契約締結後であっても、企画提案書などの提出書類に虚偽の記載があることが明らかになった場合、受託事業者に重大な瑕疵がある場合、業務遂行の意思が認められない場合又は業務遂行能力がないと認められる場合は、契約を解除し委託事業者を変更することがあります。
- (7) その他、詳細は令和 5 年度奈良県保育士等実態調査等業務委託企画提案説明書等によります。